

2023年6月1日改定

定額自動入金サービス利用規定

新	旧
<p>第6条(本サービスの停止、終了)</p> <p>1. 当社は、次の各号のいずれかに該当するときは、お客さまに事前に通知し、またはやむをえない場合には事前に通知せずに、本サービスの全部または一部の提供を停止し、または本サービスに係る契約の全部または一部を解約して本サービスを終了することができるものとします。これにより生じた損害については、<u>当社の責めに帰すべき事由がある場合を除き</u>、当社は一切責任を負いません。</p> <p>以下略</p> <p>2. 略</p>	<p>第6条(本サービスの停止、終了)</p> <p>1. 当社は、次の各号のいずれかに該当するときは、お客さまに事前に通知し、またはやむをえない場合には事前に通知せずに、本サービスの全部または一部の提供を停止し、または本サービスに係る契約の全部または一部を解約して本サービスを終了することができるものとします。これにより生じた損害については、当社は一切責任を負いません。</p> <p>以下略</p> <p>2. 略</p>